

江 東 区 公 報

告 示

目 次

◎告 示

令和6年度下半期の財政状況の公表について(287) 1

◎江東区告示第287号

江東区財政状況の公表に関する条例（昭和39年3月江東区条例第5号）に基づき、令和6年度下半期の財政状況を別紙のとおり公表します。

令和7年6月20日

江東区長 大久保 朋 果

[別紙]

令和6年度下半期の財政状況 ～江東区～

1 令和7年度予算の概要

(1) 予算編成の基本方針

7年度は、以下の方針により予算を編成しました。

- ① 7年度は、江東区長期計画（後期）がスタートし、未来のビジョンを形にするための礎となる一年であり、各施策における目指す姿の実現に向けて積極的に取り組む必要がある。職員一人ひとりが、いますべき区民福祉の向上に力を尽くすとともに、目指す未来を見据え、広い視野を持ち、これまでの発想に捉われない新たな施策を展開していく。
- ② 本区を取り巻く社会情勢は変化し続けていることから、不断の事業見直しや再構築により新たな施策展開の財源確保に努めるとともに、既存事業についても時代に即したより効果的・効率的な手法を積極的に取り入れることで、区民の期待や信頼に常に応えられるよう努めていく。
- ③ 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境にあっても、持続可能な区政運営を行うため、行財政改革計画を着実に推進し、経費節減の徹底のほか、新たな歳入確保策を推進することで、歳入歳出の両面から持続可能で強固な財政基盤を構築する。

(2) 予算規模

7年度予算は、長期計画（後期）のスタートを迎え、こどもから高齢者まであらゆる世代のニーズに応えるほか、防災・地域活性化、DX推進など、いま求められている施策を展開し、みんながつながり笑顔あふれる江東区の未来に向けたさらなる一步を踏み出す予算と位置付け、「みんながつながる笑顔があふれる 未来を切り拓く新たなステージへ」をテーマに編成しました。その結果、一般会計は2,784億5,300万円で、前年度比9.5%の増となりました。また、一般会計と3つの特別会計の合計は、3,811億1,600万円で、前年度比6.9%の増となりました。

<当初予算>

会計区分	7年度	6年度	比較増（△）減	増減率
一 般 会 計	2,784億5,300万円	2,543億4,900万円	241億 400万円	9.5%
国民健康保険会計	471億2,200万円	489億6,200万円	△18億4,000万円	△3.8%
介護保険会計	422億1,700万円	405億1,300万円	17億 400万円	4.2%
後期高齢者医療会計	133億2,400万円	128億4,600万円	4億7,800万円	3.7%
合 計	3,811億1,600万円	3,566億7,000万円	244億4,600万円	6.9%

(3) 主な事業

7年度の主な事業・内容は、以下のとおりです。

- ・ シティプロモーション推進事業…………… 1億3,299万円 (うち新規 2,925万円)
〔江東区をプロモーションする動画やメッセージを公募するとともに、区公式 Instagram を開設するなど、SNS を活用した PR を実施〕
- ・ DX 推進事業…………… 2億6,811万円 (うち新規・拡充 5,692万円)
〔オンライン申請拡大に向けた BPR (業務プロセス改革) 等を実施するとともに、本庁舎 4 階一部エリアをモデルケースとした執務室改革を実施。また、情報処理技術者試験受験料補助金を拡大〕
- ・ (仮称) 新木場防災倉庫整備事業…………… 1,770万円
〔更なる備蓄物資の充実及び物資輸送の円滑化の観点から、新木場地区に新たな防災倉庫を整備〕
- ・ 備蓄物資整備事業…………… 3億5,391万円 (うち拡充 2億3,469万円)
〔区独自の食料備蓄量を避難所生活者の 1 日分から 2 日分へ段階的に拡充するほか、女性・乳幼児向けの備蓄物資、避難所における良好な生活環境の確保及び犯罪抑止や被災者の安全確保を目的とした備蓄物資を充実〕
- ・ 町会自治会活動事業…………… 2億464万円 (うち新規・拡充 3,785万円)
〔町会・自治会の現状と課題を把握するため、ヒアリング調査やアンケートを実施するほか、町会・自治会が実施するイベントに対する補助金に、子ども・防犯イベントを通じた交流機会の創出を目的とする枠を新設〕
- ・ 区民スポーツ普及振興事業…………… 6,736万円 (うち新規 1,769万円)
〔東京 2025 デフリンピックの観戦ツアーを実施するとともに、区民まつりで開催する KOTO スポーツフィールドにおいて、デフスポーツ体験ブースを設置。また、相模原市と連携したスケートボード大会や、地域スポーツクラブと連携したパラスポーツ体験会を新たに実施〕
- ・ 女性相談事業…………… 2,937万円 (うち新規・拡充 547万円)
〔女性相談支援員の勤務体制を拡充し、相談体制を強化するほか、地域における女性の居場所を運営する団体に対して、運営費の一部を補助。また、区役所、総合区民センター及び豊洲シビックセンターの女性用トイレの一部の個室に生理用品を無料提供する機器を設置〕
- ・ 高齢者エアコン購入費助成事業…………… 9,252万円
〔65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、住民税非課税世帯かつ自宅にエアコンがない世帯を対象に、エアコン購入費及び設置費の一部を助成〕
- ・ グリーフケア事業…………… 101万円
〔流産・死産等を経験された方に対して、専門機関でのグリーフカウンセリング初回費用を助成するほか、グリーフカードやパンフレットによる相談窓口の周知等を実施〕
- ・ エネルギー価格高騰対策支援事業…………… 7億5,000万円
〔エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者に対して、エネルギー関連経費の一部を補助〕
- ・ 魅力ある商店街創出事業…………… 4,575万円 (うち新規 2,649万円)
〔生鮮三品小売店支援事業とお店の集客力向上支援事業を統合し、経営改善や集客力向上を図る店舗を広く支援するお店の活力創出支援事業を新設〕
- ・ CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業…………… 1,771万円 (うち新規 619万円)
〔庁舎敷地内に区民・事業者・区等が協働してつくる花壇を整備し、区民向けにガーデニング講座を実施するほか、フォトコンテストを開催し、区の魅力的なみどりを「江東区みどり百景」として区内外へ発信〕
- ・ 公園改修事業…………… 3億9,554万円 (うち新規 1,197万円)
〔公園の大規模改修時に、グリーンカーテンを設置した日除け (パーゴラ) 及びベンチを設置〕
- ・ 豊かな体験活動事業…………… 9,725万円
〔区立小中学校等に通う児童・生徒を対象に、区内施設である有明四季劇場及び TOKYO GLOBAL GATEWAY を活用した体験活動を実施〕

(4) 行財政改革の推進

本区では、2年度からの10か年を計画期間とする長期計画を策定し、長期計画の「計画の実現に向けて」に示された基本的な考え方を踏まえ、7年3月に「江東区行財政改革計画（後期）（7年度～11年度）」を策定しました。7年度予算に反映させた主な取組方針及び項目は以下のとおりです。

① 効率的な区政運営の推進

ア 行政評価制度の活用

「行政評価制度」を活用し、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から全事業の評価を行いました。その結果、「見直し」3事業、「廃止」48事業のほか、目標達成に必要な「レベルアップ」131事業、「新規」40事業の改善方向を示し、予算に反映させました。

なお、7年度の主な「見直し」項目と財政効果は以下のとおりです。

- ・ 小学校校舎維持管理事業の見直し…………… 2,115万円
- ・ 中学校校舎維持管理事業の見直し…………… 669万円

イ 定員の適正化

7年度から11年度までを期間とした定員適正化計画を策定しました。現在、定年引上げや自治体DX推進など、行政の運営体制のあり方については過渡期である一方、機動的な組織体制の構築が必要であることから、計画終了年度である11年度の予定職員数は設定せず、個別の行政課題ごとに正確な業務量の算定を行い、適正な職員数を図ることとしています。7年度は、執行体制の見直し等を行う一方で、新たな行政需要への対応等のため、93人の増員を予算に反映させました。

ウ 組織・機構の改革

時代にあった区民サービスの提供と柔軟で簡素な組織への転換を図るため、機動的な組織の再編や、区民にわかりやすい組織構成に努めています。7年度の組織改正は以下のとおりです。

- ・ 政策経営部に新庁舎整備推進室を新設するとともに、新庁舎整備推進課及び新庁舎整備推進担当係長を新設
- ・ 総務部に秘書担当課長、支援担当課長及び地域防災担当課長を新設
- ・ 総務課に文書担当係長を新設
- ・ 職員課に支援担当係長を新設
- ・ 危機管理課の危機管理係を廃止し、防災危機管理係を新設
- ・ 防災課及び災害対策係を廃止し、防災計画課及び地域防災係を新設
- ・ 地域振興部の区民協働推進担当課長及び多文化共生担当課長を廃止し、区民協働・交流推進担当課長を新設
- ・ 経済課に創業支援担当係長を新設
- ・ 文化観光課に観光推進担当係長を新設
- ・ 長寿応援課に施設支援担当係長を新設
- ・ 地域ケア推進課に認知症施策推進担当係長を新設
- ・ 介護保険課の事業者指定係を廃止し、入所調整担当係長及び事業者指定担当係長を新設
- ・ 障害者施策課に基幹相談支援センター開設準備係を新設
- ・ 保護第一課及び保護第二課に保護第五係を新設
- ・ 健康部にこども家庭センター副センター長及び児童福祉・母子保健連携担当課長を新設
- ・ 健康推進課に災害時医療調整担当係長を新設
- ・ 生活衛生課の食の安全係を廃止し、食品衛生第三係を新設
- ・ 保健予防課のコロナワクチン管理係を廃止し、ワクチン管理係を新設
- ・ 保健予防課及び各保健相談所に児童福祉・母子保健連携担当係長を新設
- ・ こども未来部にこども家庭センターセンター長及び児童福祉・母子保健連携担当課長を新設するほか、児童相談所開設準備担当課長及び児童相談所開設準備担当係長を廃止し、児童相談体制連携調整担当課長及び児童相談体制連携調整担当係長を新設
- ・ こども家庭支援課に運営指導担当係長を新設
- ・ 養育支援課の庶務係を廃止し、管理運営係を新設するとともに、児童福祉・母子保健連携担当係長を新設
- ・ 保育政策課に施設改修担当係長及び保健衛生担当係長を新設
- ・ 保育支援課に事業支援担当係長を新設
- ・ 環境保全課に受動喫煙防止担当係長を新設
- ・ 都市整備部にまちづくり調整担当部長及び再開発担当課長を新設するほか、都市交通輸送計画担当課長及び都市交通輸送計画担当係長を廃止し、都市交通計画担当課長及び都市計画担当係長（都市交通計画）を新設

- ・ 都市整備部の地下鉄 8 号線事業推進室、地下鉄 8 号線事業推進課及び地下鉄 8 号線事業推進係を廃止し、地下鉄 8 号線事業担当課長及び都市計画担当係長（地下鉄 8 号線事業）を新設
 - ・ 都市整備部の沿線まちづくり担当課長及び沿線まちづくり担当係長を廃止し、地下鉄 8 号線沿線まちづくり担当課長を新設するとともに、まちづくり推進課にまちづくり担当係長（8 号線沿線）及びまちづくり担当係長（事業調整）を新設
 - ・ 都市計画課の都市計画担当係長（景観）を廃止し、都市計画担当係長（都市景観）を新設
 - ・ 建築課の調査係を廃止し、道路調査係を新設
 - ・ 学務課に幼稚園調整担当係長を新設
- エ 管理運営等の見直し
- 財政負担を軽減しつつ、多様化する区民ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入や施設の民営化、業務委託など積極的に事業運営手法の改革を図っています。7 年度の主な取組みは以下のとおりです。
- ・ 塩浜福祉会館及び塩浜児童館へ指定管理者制度を導入
 - ・ 川南小学校及び北砂小学校の用務業務に民間委託を導入
 - ・ 江東きつずクラブ塩浜の民営化を実施
- ② DX の推進
- ア DX 推進計画の推進
- 行政のデジタル化の基盤を整備するとともに、AI や RPA などの ICT の利活用により DX を推進し、より質の高い行政サービスの提供と行政運営の更なる効率化を図っています。7 年度の主な取組みは以下のとおりです。
- ・ 道路、公園、街路樹、街路灯などの管理施設情報等を GIS 上で一元管理するため、台帳や図面の整備、データ構築を実施
 - ・ オンライン申請拡大に向けた BPR（業務プロセス改革）等の実施
 - ・ ホームページの検索性向上のため、AI 検索機能及び ChatGPT を活用した検索結果の要約機能を導入
- ③ 公有財産の適切な管理と有効活用
- ア 適切な跡地等の活用
- 既に役割を終えたものや社会状況に適合しない施設については、廃止を含め検討するとともに、他の施設への転用や売却など、跡地の有効活用を図っています。7 年度においては、以下の活用等を予定しています。
- ・ 東雲小学校の改修に伴い、旧南砂西小学校を仮校舎として活用
 - ・ 小名木川小学校の改築に伴い、旧大島南小学校跡地に建設した仮校舎を活用
 - ・ 障害者福祉センター及び深川南部保健相談所の改修に伴い、旧潮見第一自転車保管場所跡地を一時移転先として活用
 - ・ 旧富士見高原学園の土地及び建物を売却
 - ・ 旧第一亀戸幼稚園跡地を、江東きつずクラブ深川の一時移転先として活用
- ④ 財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化
- 区税等収納対策本部を設置し、特別区民税や各種保険料等については、徴収指導員や徴収嘱託員及び訪問員等の活用により収納強化に努めており、7 年度もこうした取組みを継続します。また、歳入確保策として広告事業を推進しており、7 年度は約 1,400 万円の財政効果を見込んでいます。さらに、返礼品付きふるさと納税による寄付受入れやクラウドファンディング等の取組みの実施を予定しています。

2 6 年度予算等の概況

(1) 下半期予算の執行状況

6 年 10 月から 7 年 3 月までの歳入歳出の執行状況については、下表のとおりです。

6 年度一般会計は、6 年 12 月に第 4 号及び第 5 号、7 年 3 月に第 6 号の補正を行いました。このうち、第 6 号では、決算を見通した不用額の精査等に努めました。

なお、6 年度における各会計の補正回数は、一般会計は 6 回、特別会計である国民健康保険会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計は 1 回です。

（7年3月31日現在）

会計区分	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一 般 会 計	280,879,906,300	239,439,591,064	85.2	205,401,760,013	73.1
国民健康保険会計	48,900,000,000	44,596,160,085	91.2	44,412,532,536	90.8
介護保険会計	41,697,000,000	37,068,168,298	88.9	35,836,130,611	85.9
後期高齢者医療会計	12,888,000,000	12,425,282,349	96.4	12,706,471,461	98.6
合 計	384,364,906,300	333,529,201,796	86.8	298,356,894,621	77.6

※一般会計の予算現額には、5年度からの繰越明許費繰越額(3,882,857,200円)及び事故繰越し繰越額(37,049,100円)を含む。

(2) 下半期の補正予算の状況

一般会計の下半期における各補正予算の主な内容は以下のとおりです。

① 補正予算（第4号）

（6年12月17日 第4回区議会定例会議決・1億9,700万円の増額補正）

- ・ 保育サービス事業所緊急支援事業…………… 8,594万円
- ・ 砂町魚釣場跡地整備事業…………… 5,017万円

② 補正予算（第5号）

（6年12月27日 第2回区議会臨時会議決・28億9,900万円の増額補正）

- ・ 物価高騰重点支援給付金事業…………… 28億9,900万円

③ 補正予算（第6号）

（7年3月13日 第1回区議会定例会議決・52億4,800万円の減額補正）

- ・ 物価高騰重点支援給付金事業…………… △21億7,006万円
- ・ 電子計算事務…………… △5億9,180万円

(3) 区有財産

区で保有している財産は、下表のとおりです。

（7年3月31日現在）

区 分	数 量	金 額 (円)	構 成 比 (%)
土 地	1,519,050.12 m ²	566,906,039,000	54.8
建 物	985,190.13 m ²	249,350,290,000	24.1
基 金	19 基金	200,620,768,031	19.4
工 作 物		9,255,627,000	0.9
物 品	4,370 点	5,461,479,177	0.5
有価証券等		928,021,392	0.1
立 木	7,062 本	652,167,000	0.1
貸 付 金		649,175,467	0.1
合 計	—	1,033,823,567,067	100.0

区民1人あたり

1,903,378

(4) 基金現在高

7年3月31日現在の区の基金残高は下表のとおりです。19基金のうち、剰余金や財産売却収入等を計画的に積み立て、事業目的に応じて繰り入れる「積立基金」(11基金)と利子等の運用益や貸付等により事業を行う「定額運用基金」(8基金)があります。

(7年3月31日現在)

積立基金	金額(円)	定額運用基金	金額(円)
財政調整基金	45,624,679,997	用地取得基金	6,000,000,000
減債基金	3,123,738,728	中小企業融資基金	4,200,000,000
公共施設建設基金	74,669,967,668	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	70,000,000
防災基金	5,337,507,360	国民健康保険出産費資金貸付基金	10,000,000
学校施設改築等基金	42,469,054,512	私立保育所等施設整備資金融資基金	100,000,000
文化・スポーツ振興基金	1,292,554	用品調達基金	15,000,000
みどり・温暖化対策基金	769,226,788	公共料金支払基金	400,000,000
エコ・リサイクル基金	2,148,300,282	私立幼稚園施設整備資金融資基金	20,000,000
地下鉄8号線建設等基金	10,376,396,650		
区営住宅整備基金	1,592,936,190		
介護給付費準備基金	3,692,667,302		
合計	189,805,768,031	合計	10,815,000,000

(5) 区債現在高

7年3月31日現在の区債残高は下表のとおりです。また、出納整理期間に社会福祉施設の改修等に係る区債を発行しました。

なお、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に金融機関等から借り入れる「一時借入金」は、7年3月31日現在ありません。

(単位：千円)

区 分	5 年 度 末 現 在 高	6 年 9 月 3 0 日 現 在 高	7 年 3 月 3 1 日 現 在 高
教 育 事 業	16,560,679	15,969,673	16,226,259
厚 生 福 祉 事 業	5,905,370	5,811,742	5,589,570
庁 舎 等	1,751,873	1,672,635	1,593,186
土 木 事 業	885,052	844,272	803,347
合 計	25,102,974	24,298,322	24,212,362

(6) 区民負担の状況

区が事業を行うために必要な経費を支える収入のうち、区民の皆さんがどの程度負担しているか、最も身近な特別区民税について見ると、下表のとおりになります。

	区民税調定額 (千円)	人口 (人)	1人あたり 負担額 (円)	世帯数 (世帯)	1世帯あたり 負担額 (円)
7年3月31日現在	58,551,675	543,152	107,800	296,418	197,531
6年3月31日現在	58,217,532	539,439	107,922	291,591	199,655
比較増減	334,143	3,713	△122	4,827	△2,124

